

令和元年度第1回三重県地域医療対策協議会 会議概要

- 日 時 令和元年9月11日（水）18：30～20：20
- 場 所 三重県総合文化センター文化会館レセプションルーム
- 出席者 駒田委員（会長）、竹田委員（副会長）、新保委員、森委員、藤井委員、三田委員、小薮委員、須崎委員、相田委員、一宮委員、諸岡委員、楠田委員、武内委員、片山委員、霜坂委員、住田委員、西宮委員、亀井委員、秋山委員、山下委員、福井委員、二井参考人、伊佐地参考人

□ 概 要

1 三重県医師確保計画の策定について

（1）地域医療対策協議会の役割・医療法改正について

（質疑なし）

（2）「三重県医師確保計画」の策定について

<主な質疑等>

○医師不足地域への医師派遣について、これからの人口動態があつて、どのように人口が変化していくのか、そのために地域医療構想をやっているの、別でやると整合性が取れなくなるので、構想と連携してやるのが大事ではないか。

→派遣先の病院が地域医療構想でどういう状況に変化していくのかを毎年度調査をかけている。医師確保計画の短期の目標は2023年、それに対して地域医療構想は2025年ということで、地域医療構想の方が少し先にはなるが、構想の期限を注視して合わせていくようにしたい。

○医師偏在指標について、中勢伊賀は多数区域ということだが、人口10万人当たりの医師数でいくと、伊賀サブ医療圏にあつては東紀州よりも医療過疎地域となっている。このサブ医療圏でこの指標が出せているのなら教えていただきたい。

→国は2次医療圏で算出していて中勢伊賀地域は多くなっているが、三重県では、2次医療圏を細分化して地域医療構想区域としているので、できるだけ構想区域ごとの数字を出していきたい。

○医師不足でない区域でも、診療科によって不足しているところがあるように思う。その際、医師少数スポットで考えてもらえるとありがたい。

○医師を増やそうとしているが、最終的なゴールが見えない。どういう医療を提供するのか、更に言うと、どういう先生に診てもらうか、どれくらいの年齢の人に診てもらうか、何をやってもらうか。そういうことも踏まえて数を意識しないと、数だけで結局良かったということにはならないのではないか。

○地域医療構想調整会議では、医療機関統合というような話が出ていると思うが、地域医療対策協議会では、その議論も踏まえて医師確保計画を進めていくということか。

→国の医師確保計画ガイドラインには、地域医療構想の整合性を図りながら医師確保計画は策定すべきだと書かれており、配慮すべきことと考えている。

○2025年から2040年の社会保障の山をどう越えていくか、その中で平成26年に地域医療介護総合確保推進法ができたが、大きなテーマとして、ひとつは医療職の不足を踏まえいかに機能的に連携してやっていくか。もうひとつは、医療、介護の分野に、住民に参加してもらいましょう。それは地域包括ケアシステムにな

るのだが、このシステムの中では、総合診療という部分がかなり重要になってくるといことなので、その養成確保など進めていっていただきたい。

○医師少数スポットはどのように決めていくのか。

→2次医療圏だけではなく、スポット的な医師不足地域を地域医療対策協議会の中で指定し、地域枠医師に行ってもらえることになると思うわれる。データを見ながら優先度を決めていくとか、地域医療の在り方とか、非常に難しい問題があると思うが、基本的には医師少数区域と類似する形で、地域枠の医師の方が派遣先になるであろう地域ということになる。

○心配なのは医師偏在と診療科の偏在化。三重県は、医師が増えてきたが、少数区域でなくなってきた場合に地域枠が減らされる可能性が出てくる。産科は働き方改革も非常に大きな重しになっている。外からの応援がなければ過重労働になる。小児科も少ない。東紀州地域は、他のところにも増して人口が減っていった場合に、医師少数区域ではなくなることも考えていく必要があると思う。

⇒原案をもとに、本会での意見を踏まえて進めていくことので了承された。

2 医師派遣検討部会について

(1) キャリア形成プログラムの見直しについて

(2) 地域枠医師等のキャリア支援（派遣調整）の進め方について

○ 地域枠入学者で、県外に出ていくことに、そういう考えもあるんじゃないかと理解を示す学生がいる。18歳の時に地域枠A、Bに志望したけど、やっぱり医学生になって考え方が変わったと言っているんですけど、何かちょっと不安を覚えるというのか。県外に出たときのペナルティはあるのか。

→ 修学資金の条件で、県外でも2年間であれば中断は可能といった制度もあるので、ひとつひとつ面談で詰めている。一方で、地域枠入学者が県外に出ていくことについては、三重大学の医学部長などと面談して個々に協議をしている。

また、大学では、ホームカミングデーなど、地域枠の推薦病院の方に来ていただき、学生時代から地域医療のことを考えてもらう取組をしている。

三重県地域医療支援センターでも、法改正によりしっかりとした体制整備ができてきており、早い段階から面談をしていくということで、今後も県外に出ていくことのないように努めていく。

○医師不足地域では2年の勤務になるのか。

→地域での勤務が条件となっている9年間のうち、地域枠B入学者は、三重大学の規定で2年になる。地域枠A入学者や修学資金貸与だけの方（一般枠入学者等）は1年間になる。

⇒原案をもとに、本会での意見を踏まえて進めていくことので了承された。

3 医師専門研修部会について

(1) 医師専門研修に係る意見の提出について

⇒部会での協議結果について、原案どおり了承された。

以上